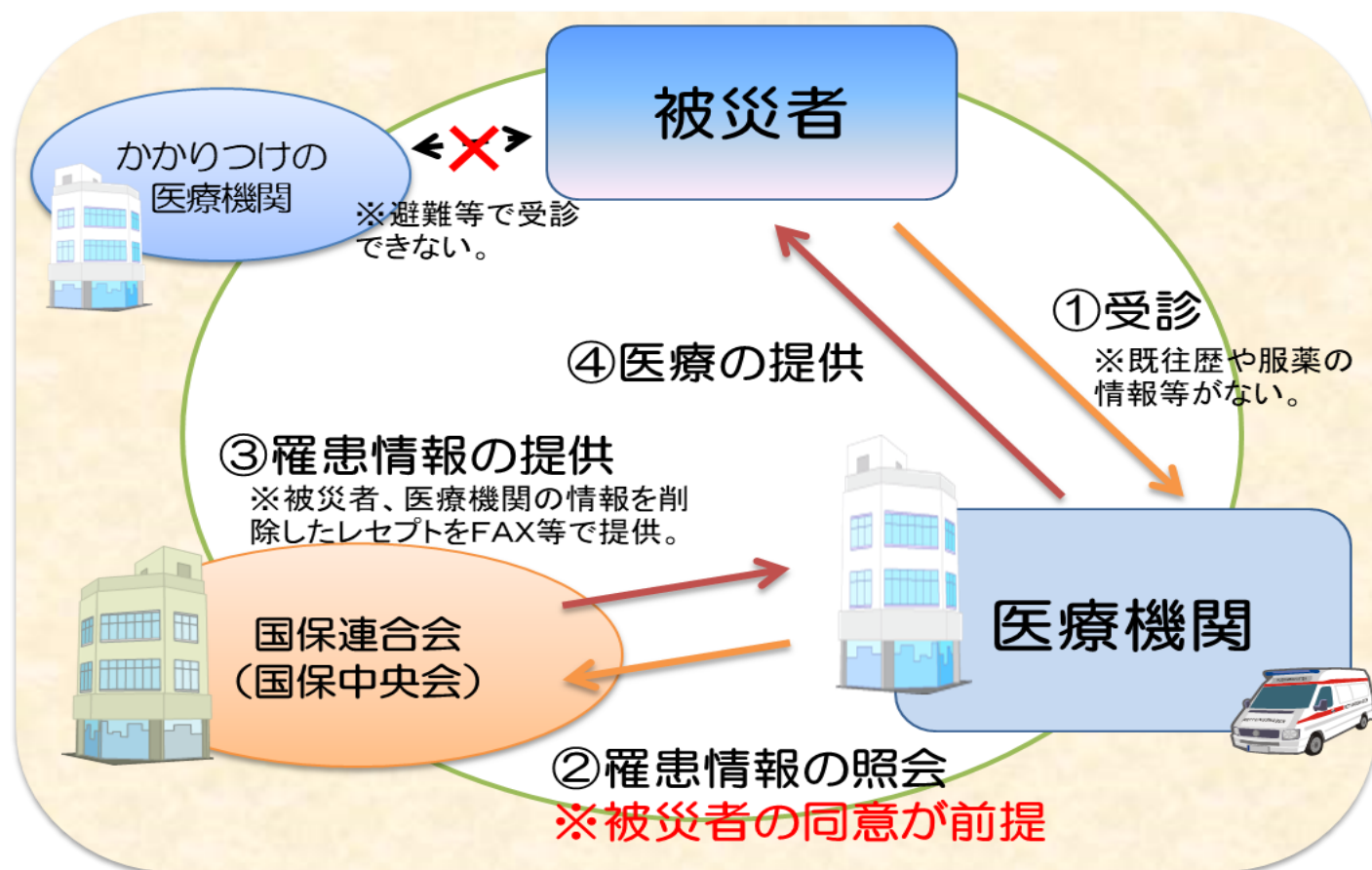


岩手県内の保険医療機関・保険薬局の皆さまへ

- 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災した医療保険の被保険者及びその被扶養者（被災者）が避難生活を余儀なくされ、かかりつけの保険医療機関等で診療が受けられない場合があります。
- 被災者がかかりつけでない保険医療機関等を受診した時に既往歴や薬歴の確認等が必要な場合、レセプト情報を保有する国保連合会が当該情報を提供することにより、迅速な医療の提供の一助になると考えております。
- レセプトの情報の提供について被災者から同意を得た保険医療機関等から要請を受けた場合、国保連合会からレセプト情報を提供することといたします。
- 個人情報の取扱いを十分に留意した上で対応します。



【災害救助法適用市町村】 宮古市・大船渡市・久慈市・陸前高田市・釜石市・大槌町・山田町・岩泉町・田野畑村・普代村・洋野町・野田村

【照会先】 岩手県国民健康保険団体連合会 担当：審査管理課 システム運用係

平日の場合：019-623-4326（9：00～17：30）

休日の場合：019-623-4326（9：00～17：30）